

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当しています。

1. 都市計画事業等の事業費内訳

事業名	令和2年度決算額(千円)	令和3年度予算額(千円)
都市計画事業費計(A)	1,314,081	1,216,306
街路	45,079	59,086
公園	494,044	366,076
下水道	667,702	667,688
その他	107,256	123,456
土地区画整備事業費(B)	0	0
地方債償還額(C)	198,492	135,459
合計(A+B+C)	1,512,573	1,351,765

2. 都市計画事業等の財源内訳

事業名	令和2年度決算額(千円)	令和3年度予算額(千円)
都市計画税収入額	922,966	825,460
一般財源等	552,505	481,851
地方債	0	0
支出金	12,352	13,691
負担金その他	24,750	30,763
合計	1,512,573	1,351,765
都市計画税充当割合 ※1	62.6%	63.1%

※1:都市計画税充当割合は、都市計画税収入額及び一般財源等の合計に対する都市計画税の割合を指します。